

災害時のごみの出し方について

大規模災害が発生した場合、ごみの出し方が変わることがありますのでご注意ください。

家庭ごみの出し方

災害発生直後は、ごみ処理施設や道路の被害状況により、家庭ごみの収集を一時停止する場合がありますので、町からの防災無線等の情報にご注意ください。

一時停止後は、可燃ごみの収集から優先的に再開することとなりますので、不燃ごみ、資源物については、収集が再開されるまで自宅で保管してください。

災害廃棄物の出し方

(災害廃棄物とは、災害による汚損や破損により生じたごみです)

大規模災害により大量の災害廃棄物が生じる場合、ごみ処理施設に一度に持ち込むと処理ができないため、「仮置場」を町内に設置する場合があります。仮置場を設置する場合は、防災無線等でお知らせしますので、以下の注意事項を守って仮置場への搬入をお願いします。

仮置場は、災害廃棄物を正しく分別し、適正に処理するために設置するものです

災害廃棄物の分別方法

災害廃棄物は以下の種類に分別して搬入してください。なお、災害の種類・規模等により分別方法を変更することがあります。

木くず

コンクリート類

アスファルト類

瓦

スレート

石膏ボード

金属くず

家電製品

たたみ

ガラス・陶磁器類

正しく分別することで、廃棄物の安全な処理と処理費用の抑制につながります